

産業保安監督部の使命

Industrial Safety and Inspection Department

私達は、電気・ガス・鉱山・高圧ガス・火薬類等の産業保安関係法令の厳正な執行と、情報提供等による自主保安の推進・支援業務を通じ、「国民の安全の確保」と「環境の保全」を図ります。



電力の安全

○感電や電気火災、広域停電等の電気事故防止のため、発電電所、送配電設備、需要設備(高圧受電のビル・工場等)の設置者等に対して以下の業務等を行います。【電気事業法】

- i) 立入検査や安全管理審査による不良設備の早期改修や自主保安体制確立のための指導・指示。
- ii) 電気事故の原因究明と分析を行い、未然・再発防止のための講習会開催やホームページ、関係機関を通じた広報・啓発活動。
- iii) 事業者等からの工事計画、保安規程、主任技術者の選任など、各種届出の審査や主任技術者免状の審査・交付。



○適正な電気工事の実施により電気安全を確保するため、特定の電気工事の従事に必要な電気工事士資格証等の審査・交付業務、電気工事業者への立入検査等を行います。【電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律】

都市ガスの安全



○都市ガスによる事故の防止のため、ガス製造・供給設備の工事計画の審査、事業者への立入検査、事故情報の提供等を行います。【ガス事業法】

○都市ガス消費者の安全を確保するため、屋内設置のふろがまやガス瞬間湯沸器などの設置工事に必要な「ガス消費機器設置工事監督者資格証」を交付します。

【特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律】

液化石油(LP)ガスの安全

○LPガスによる事故防止のため、複数の自治体にまたがる販売事業者、保安業務機関からの申請・届出の審査、立入検査を行います。

【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律】

○LPガスの消費者事故を防止するため、販売事業者等に対する保安講習会・消費者向けの注意喚起など、情報提供を行います。



コンビナート・高圧ガスの安全

○コンビナート区域における安全確保のため、消防庁と連携し事業所に対し、施設の配置等に関する現場確認を行います。

【石油コンビナート等災害防止法】



○高圧ガス施設の安全確保のため、自ら完成検査、保安検査を行う事業所に対する立入検査等の業務を行います。

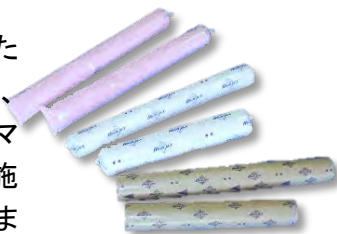
【高圧ガス保安法】



○我が国で使用基準に適合しない輸出専用容器等に高圧ガスを入れて輸出する場合、充てんの許可を行います。【高圧ガス保安法・容器保安規則】

火薬類の安全

○火薬類による事故防止のため、宇宙ロケットのブースター、自動車のエアバッグ、ダイナマイトなど、産業用火薬の製造施設の許認可や検査等を行います。【火薬類取締法】



「(C) JAXA」

鉱山の安全と鉱害の防止

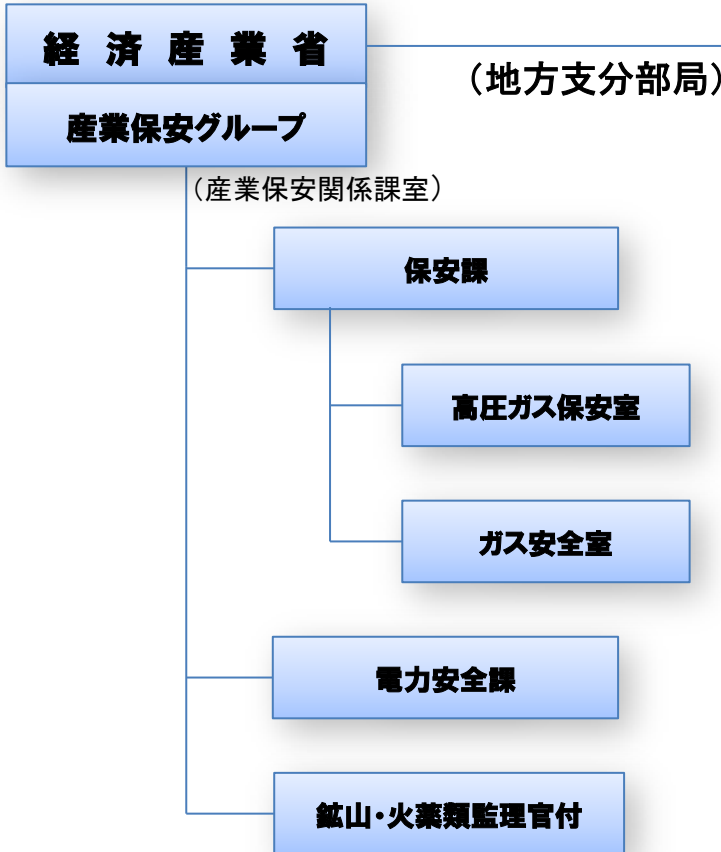
○鉱山労働者の安全の確保と周辺環境の保全を図るため、鉱業施設の設置計画、保安規程、保安統括者の選解任など、各種届出の審査や鉱山への立入検査等を行います。【鉱山保安法】

○鉱山災害発生時には原因究明のため特別検査を実施し、鉱山保安法違反の疑いがある場合には刑事訴訟法上の司法警察員（鉱務監督官）としての職務を行います。



○閉山した金属鉱山から流れる坑廃水による鉱害を防止するため、地方自治体等が行う坑廃水処理等の事業に対し補助金を交付する業務を行います。

組 織



(北海道産業保安監督部の職場風景)

北海道産業保安監督部

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
TEL 011-709-2464(管理課)
<http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

関東東北産業保安監督部東北支部

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23
仙台第2合同庁舎
TEL 022-221-4943(管理課)
<http://www.safety-tohoku.meti.go.jp/>

関東東北産業保安監督部

〒330-9715
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館
TEL 048-600-0433(管理課)
<http://www.safety-kanto.meti.go.jp/>

中部近畿産業保安監督部

〒460-8510
愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5-2
中部経済産業局総合庁舎
TEL 052-951-0558(管理課)
<http://www.safety-chubu.meti.go.jp/>

中部近畿産業保安監督部近畿支部

〒540-8535
大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-44
大阪合同庁舎1号館
TEL 06-6966-6061(管理課)
<http://www.safety-kinki.meti.go.jp/>

中国四国産業保安監督部

〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎2号館
TEL 082-224-5753(管理課)
<http://www.safety-chugoku.meti.go.jp/>

中国四国産業保安監督部四国支部

〒760-8512
香川県高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎
TEL 087-811-8582(管理課)
<http://www.safety-shikoku.meti.go.jp/>

九州産業保安監督部

〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
福岡合同庁舎本館
TEL 092-482-5927(管理課)
<http://www.safety-kyushu.meti.go.jp/>

那覇産業保安監督事務所

〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち2丁目1-1
那覇第2地方合同庁舎1号館
TEL 098-866-6474(管理課)
<http://www.safety-naha.meti.go.jp/>

表紙の写真

左上: 東京電力(株)千葉火力発電所 左中: 東京電力(株)変電所
左下: 東京ガス(株)袖ヶ浦工場
右上: 風力発電設備(一般社団法人日本風力発電協会提供)
右下: 岩船沖油ガス田のプラットフォーム(日本海洋石油資源開発(株)提供)